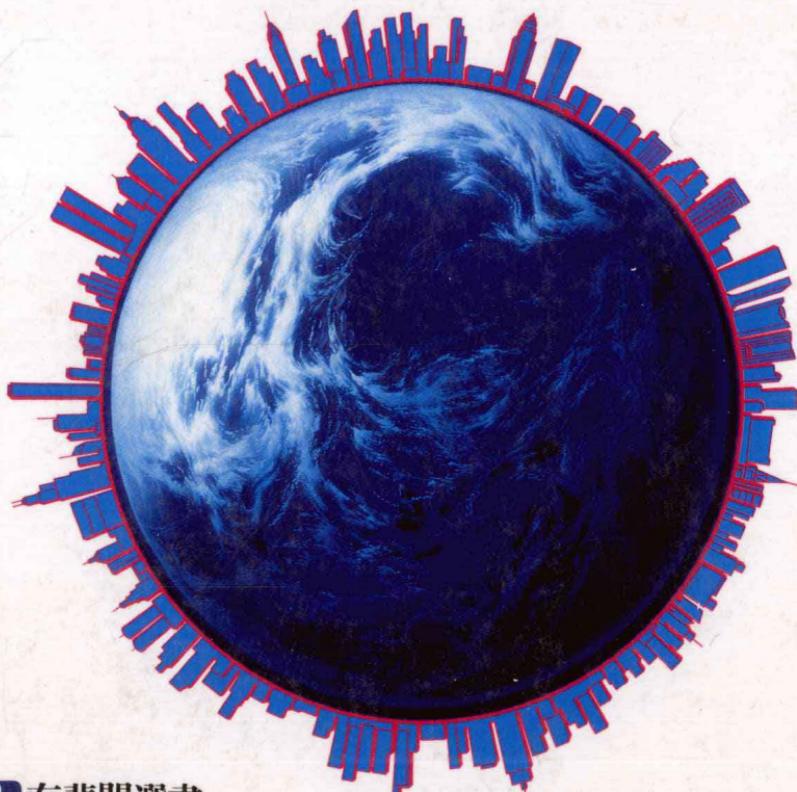


銀行取引

第5版

銀行と取引先のための法律知識

加藤一郎・吉原省三 編



銀行取引

銀行と取引先の
ための法律知識

加藤一郎・吉原省三編

〔第5版〕



有斐閣
選書

〔編者紹介〕

加藤一郎（かとう いちろう）

1922年生まれ。成城学園学園長、東京大学名譽教授、弁護士。法制審議会委員・民法部会会長ほか。

民法以外で銀行取引に関する著書として、『現代銀行取引法』（監修、金融財政事情研究会）、『担保法体系』（共編、金融財政事情研究会）などがある。

吉原省三（よしはら しょうぞう）

1933年生まれ。弁護士、弁理士。

著書に、『銀行取引法の諸問題 I・II・III』（金融財政事情研究会）、『銀行取引の法律入門』（共編、有斐閣）などがある。

銀行取引〔第5版〕

〔有斐閣選書〕

昭和44年11月30日 初版第1刷発行

昭和53年3月10日 新版初版第1刷発行

昭和55年10月15日 第3版第1刷発行

昭和56年12月15日 第4版第1刷発行

昭和63年9月10日 第5版第1刷発行

定価 2,000円



編 者 加 藤 一 郎
吉 原 省 三

発 行 者 江 草 忠 敬

〔101〕 東京都千代田区神田神保町2-17
發 行 所 株 式 有 斐 閣

電話 (03)264-1314 [編集]
265-6811 [営業]

振替口座 東京 6-370番
京都支店 〔606〕 左京区田中門前町44

印刷 堀内印刷・製本 稲村製本

©1988, 加藤一郎・吉原省三, Printed in Japan
落丁・乱丁本はお取替えいたします。

ISBN4-641-18093-8

第5版まえがき

この本の初版は、昭和四四年一一月に刊行されました。そして昭和四六年一二月に改訂版、四年一月に再訂版、四九年二月に三訂版、五〇年四月に三訂二版、五三年に新版、五四年八月に再版、五五年一〇月に第三版、五六年一二月に第四版と、版を重ねてきました。

この本は、初版のまえがきで述べているとおり、銀行取引について現在の銀行業務の実情について説明することにより、銀行取引についての問題点を理解していただくと共に、入門書としても利用できることをねらいとしています。ところが、その後の銀行取引をめぐる社会情勢の変化にはいちぢるしいものがあります。新しい法律の制定だけをとりあげても、新銀行法の制定（昭和五六年）、外国為替管理法の全面改正（五四年）、根抵当立法（四六年）、仮登記担保立法の制定（五三年）、民事執行法の制定（五四年）などがあります。また、相殺に関する昭和四五年六月二十四日最高裁大法廷判決を初めとして、銀行取引に関するいろいろな判例も集積されるにいたっています。

一方、銀行側においても、手形交換所規則の全面改正（昭和四六年）や、為替における全銀システムの発足（四八年）のような制度面の改革に加えて、電算化が急速に進んできました。そして、金融の自由化・国際化の方向の中にあって、銀行は新種商品を開発し、取引分野の拡大につ

とめる一方、金融の普遍化にともなって、契約の対等性や取引先保護の問題にも目を向けなければならなくなっています。

このような情勢のもとに、本書は、現在の銀行取引の実情に合うよう改訂を続けてきましたが、そのつど全面改訂というわけにはいかず、再版以降は補遺の形でこれに答えてきました。しかし、それではもはや対応しきれなくなつたこともあります。また、初版の企画以来二〇年を経過したことでもあって、今回、少し間をおいて全面的に改訂することとした次第です。そのため、執筆者の方もほとんど新しくお願いすることといたしましたが、心よく御協力いただいたことを感謝しております。なお、改訂に当り、頁数の関係と、読み易くする目的で三段組みをあらためたため、旧版にくらべ、若干簡略になつた部分がありますので、旧版をお持ちの方は、あわせて御利用下さるようお願いします。

そのようなわけで、この本が、初版が刊行されたときと同じように、現在の銀行取引を理解するうえで参考となれば、幸いであると考えております。

昭和六三年八月

編
者

初版まえがき

自動車運転免許の試験問題に、「道路交通法を覚えるのは、違反をして警官に捕まつたとき議論をするためであるか、それとも円滑で安全な運転をするためであるか」というのがありました。が、その答が当然後者であるように、銀行取引において法律知識が要求されるのも、事故が起きた際の解決を図るのが目的ではなく、取引自体を安全円滑に行うためにほかなりません。また、銀行と取引する側にとっても、銀行取引がどのようななしくみになっており、どのような法律構成によって裏付けられているかを知つておくことは、銀行を上手に利用し、取引上のトラブルを防ぐために必要なことといえましょう。

ところで、銀行取引に必要な法律知識は決して特殊なものではありませんが、自動車の運転に運転技術が不可欠のように、まず銀行取引がどういったものであるかを理解しなければ、その法律構成を知りそれを取引に生かすことはできません。そこで、この本では、銀行取引で問題のある主な点を一つずつ具体的に取り上げ、これを法律的に検討するとともに、全体として銀行取引一般についての解説書となるように工夫してみました。

銀行取引に必要な法律知識は、たんなる教科書的な知識ではダメで、実務に密着したものでなければなりません。たとえば、債権の準占有者に対する善意の弁済は免責されるということを知

つてゐるだけでは無意味であつて、銀行が貯金の払戻に対し現実にどの程度の注意をつくせばよいのかということを具体的な事例について判断できるのでなければ実際の役には立ちません。また、線引小切手を取引先でない者から受入れてはならないということを知つておくことはたしかに必要ですが、なぜそれがいけないのか、そして違反に対するはどういう責任を負うのかということまで理解していなければ、ほんとうに身についた法律知識だといいにくいでしよう。

この本は、現在の銀行業務の実情にそつて問題を説明するようにし、見方がかたよらないようにするために、できるだけ多くの方々に執筆していただきこれを編集者がまとめるという形で書かれています。そして、最近の銀行業務の多様化に伴い、いわゆる新種業務についても、できるだけとりあげて検討してみました。また、ある程度銀行取引について知識のある人であれば理解できるようになるべくわかりやすく書いたつもりです。事柄の性質上、銀行側から説明した方が理解しやすいので、そういう形になつていて、銀行員ばかりでなく銀行と取引する人にとっても、銀行取引についての入門書として利用していただけるものと思います。もっとも、一応の基礎的な法律知識は前提としていますが、銀行取引に關係のある方々ならば、だいたい理解していただけるでしょう。また、問題は項目別に配置されているので、手許において、日常の業務の参考にすることもできるでしょう。

昭和四四年一月

編

者

■執筆者紹介（五十音順）

阿波村 稔（あわむら みのる）	東京銀行市場総務室審議役
飯田 勝人（いいだ かつと）	東京銀行システム部審議役
大山 広（おおやま ひろし）	全国銀行協会連合会事務部長
加藤 一郎（かとう いちろう）	弁護士、成城学園学園長
川田 悅男（かわだ えつお）	三菱銀行事務本部事務部部長代理
熊谷 高美（くまがい たかよし）	東京信用保証協会企画室長
佐藤 健（さとう たけし）	全国相互銀行協会業務企画部長
中原 利明（なかはら としあき）	三菱銀行人事部
松本 崇（まつもと たかし）	三菱信託銀行審査部顧問
峯崎 二郎（みねざき じろう）	三菱銀行総務部法務室部長代理
吉原 省三（よしはら しょうぞう）	弁護士、弁理士

引用法令・判例集の略記法

本書利用の手引

●本書は、銀行取引のなかで起ころるさまざまな疑問や

トラブルを一つずつとりあげ、どう解釈し処理したら
よいかについて、銀行と取引先の両当事者が十分納得
のいくよう、銀行業務の実情にそつて具体的にわかり
やすく解説したものです。しかも、各問の見出しその
ものが結論になつてゐるので、すばやく問題のメドを
つかむことができます。

なお、取引を理解する上で必要な専門的な用語や
手続等は、**囲み記事**として別に説明してあります。

●本書は次のように利用されると便利です。

①まず、**目次**を調べて下さい。普通の場合は、目
次であなたが調べたいと思われる項目を探すことがで
きるでしょう。少くとも、どこをみればよいか大体の
見当がつきます。

②目次によつて大体の見当がつきましたら、該当
項目のページを開いてください。たとえ直面する問題
に応えられなくとも、それに近い項目を調べることに
より必要なヒントが与えられると思います。関連項目

はその問題番号やページで示してありますから、そこ
も参照して下さい。

③法律上の問題点や重要点についてもつと詳しく述べ
たい方は、判例の出典が示してありますから参考
してください。

④銀行取引に関してしばしば使用される一般用語
や法律用語の意味およびその手続をお知りになりたい
方は、卷末の索引を使用してください。

⑤銀行にお勤めの方はもちろん、当座勘定取引を
なさつてゐる方や銀行から融資を受けておられる方は、
卷末の約定書・規定をご参照のうえ本書を読んでくだ
さい。

●本書によつて、銀行取引に関するかぎり、あなたの
知りたいことやわからないことがおおむねわかり、今
後どういう対策をとつたらよいかを判断することがで
きると思います。

I 預金取引

1	当座勘定取引の性格.....	(2)	16	線線引小切手の現払.....	(31)
2	当座勘定取引の取引先.....	(4)	17	当座勘定取引の解約.....	(33)
3	当座勘定取引の開設手続.....	(7)	18	専口当座勘定の性質と開設手続.....	(35)
4	当座勘定規定の性格.....	(8)	19	普通預金の払戻と免責約款.....	(36)
5	当座勘定への入金方法と入金範囲.....	(9)	20	自動口座振替制度.....	(38)
6	入金と当座預金の成立時期.....	(14)	21	キャッシュディスペンサー.....	(39)
7	入金他店券の不渡.....	(16)	22	総合口座.....	(41)
8	当座預金の支払.....	(17)	23	公共債総合口座.....	(43)
9	白地手形の支払.....	(18)	24	通知預金の性格.....	(45)
10	記名式小切手支払上の注意点.....	(20)	25	定期預金の種類.....	(47)
11	不渡と不渡事由.....	(21)	26	期日指定定期預金.....	(49)
12	誤って不渡にした銀行の責任.....	(22)	27	自由金利預金.....	(52)
13	偽造手形・小切手の支払.....	(24)	28	外貨預金.....	(54)
14	過振.....	(27)	29	譲渡性預金.....	(55)
15	線引小切手の受払の制限.....	(28)	30	定期預金の中途解約と預担保貸出.....	(57)
			31	無権利者に対する払戻と免責.....	(59)
			32	無記名定期預金の預金者の認定.....	(61)
			33	証書や印鑑を紛失した場合の無記名定期預金の支払.....	

34	納税準備預金の性格.....	(65)	別段預金の性格と銀行内部の処理.....	(67)	35	自己宛小切手の性格と発行手続.....	(69)	36	預手の法律関係と事故届.....	(70)	37	利得償還請求権と預手.....	(72)	38	定期積金の性質.....	(74)	39	定期積金の滞納処分を受けた場合の措置.....	(77)	40	定期積金の掛金延滞等の場合の措置.....	(79)	41	定期積金の担保・差押.....	(80)	42	相互掛金.....	(81)	43	信託銀行の性質.....	(85)	44	金銭信託.....	(87)	45	貸付信託.....	(88)	46	土地信託.....	(89)	47	遺言信託.....	(90)	48	預金者が死亡した場合の払戻.....	(91)	49	遺産分割・贈与などがあった場合の払戻.....	(94)	50	相続人の一部に対する支払.....	(96)	51	預金者死亡後の支払と銀行の手続.....	(97)		
52	53	預金差押の法律関係と銀行の手続.....	(98)	54	陳述の催告に対する回答.....	(101)	55	差押命令・転付命令に対する銀行の措置.....	(103)	56	他人名義・無記名預金の差押.....	(104)	57	差押と預金の特定.....	(105)	58	差押が競合したときの銀行の措置.....	(107)	59	税金の滞納処分と差押の競合.....	(108)	60	税金の滞納処分と差押の競合.....	(109)	61	預金に仮処分や保全処分が出た場合の銀行の措置.....	(111)	62	差押が解除された場合の手続.....	(112)	63	集金と銀行の責任.....	(113)	64	窓口での事故と銀行の責任.....	(115)	65	盗んだ金銭による預金の預金者.....	(117)	66	口座相違の処理.....	(119)	67	虚偽の預金証書と銀行の責任.....	(121)	68	導入預金.....	(123)	69	銀行秘密の意義.....	(125)	70	税務調査と銀行秘密.....	(126)	71	調査の嘱託と銀行秘密.....	(128)

73	72	信用照会に対する回答銀行の責任.....	(129)
		預金の消滅時効.....	(131)
II 貸付取引			
87	86	手形担保貸付の性格.....	(160)
85	85	割引の対象となる手形.....	(157)
86	86	融通手形の見分け方.....	(156)
87	87	手形の諸性質.....	(154)
88	88	手形貸付の性格.....	(152)
89	89	手形割引の性質.....	(151)
90	90	資金使途の重要性.....	(150)
91	91	資付の際、手形をとる理由.....	(148)
92	92	手形貸付の性格.....	(146)
93	93	貸付の審査と実行手続.....	(144)
94	94	銀行取引約定書の性質.....	(141)
95	95	貸付利率の決定.....	(138)
96	96	歩積・両建預金の規制.....	(141)
97	97	手形貸付の性質.....	(137)
98	98	貸付の対象.....	(134)
99	99	貸付の諾否.....	(134)
100	100	銀行貸付の対象.....	(134)
101	101	貸付の審査と実行手続.....	(134)
102	102	銀行取引約定書の性質.....	(134)
103	103	貸付利率の決定.....	(134)
III 担保・保証			
104	104	手形割引の性質.....	(176)
105	105	担保の目的と機能.....	(175)
106	106	担保の種類.....	(174)
107	107	担保物の評価と掛目.....	(173)
108	108	物的担保の種類.....	(171)
109	109	担保差入契約の方式.....	(170)
110	110	当座貸越の性格.....	(169)
111	111	代理貸付.....	(168)
112	112	消費者金融の現状としくみ.....	(166)
113	113	カードローン.....	(164)
114	114	変動金利型ローン.....	(163)
115	115	支払承諾の内容.....	(161)
116	116	支払承諾の実行手続.....	(161)
117	117	銀行の保証責任の内容.....	(161)
118	118	コール取引.....	(161)

104	預金担保の方法	(187)
105	手形担保の方法	(190)
106	有価証券担保の方法	(192)
107	代金債権担保	(194)
108	債権譲渡の対抗要件	(198)
109	営業用動産担保	(200)
110	商品担保（集合物譲渡担保）	(201)
111	不動産担保	(202)
112	借地上の建物担保	(206)
113	マンションの担保取得	(208)
114	抵当権の設定手続	(208)
115	根抵当権	(210)
116	根抵当権の確定	(211)
117	累積根抵当と共同根抵当	(213)
118	取引中断と根抵当	(215)
119	代物弁済の予約	(217)
120	損害保険金担保	(219)
121	ネガティブ・クローズ	(221)
122	銀行貸付と保証	(222)

IV 管理・回収

123	根保証の効力	(224)
124	保証人が数人いる場合の注意	(226)
125	法人と保証	(227)
126	保証人の死亡と交替	(229)
127	信用保証協会の保証	(230)
128	期日前返済、内入れ等があつた場合の処置	(235)
129	貸付先が死亡した場合の借入金債務の相続	(238)
130	貸付先が合併した場合の銀行の措置	(239)
131	個人貸付先の法人成り	(240)
132	貸付先が第二会社を設立した場合の措置	(241)
133	貸付先が倒産した場合の措置	(241)
134	差押された預金との相殺	(242)
135	差引計算の意味	(243)
136	転付命令と相殺	(244)
137	差押られた預金との相殺	(245)
138	転付命令と相殺	(246)

139	手形債権と預金との相殺.....
140	数人の預金と相殺する場合の手形の処置.....(253)
141	相殺権の行使.....(254)
142	破産と銀行取引.....(255)
143	貸付先が会社更生手続に入った場合の措置.....(258)
144	会社更生と担保権.....(260)
145	時効中断手続.....(261)
146	手形交換の機能.....(266)
147	手形交換の決済方法.....(268)
148	代理交換制度.....(270)
149	入金証明.....(271)
150	不渡事由.....(273)
151	取引停止处分.....(275)
152	第一号不渡届と第二号不渡届.....(276)
153	不渡報告.....(277)
154	異議申立て制度.....(278)

VI 内国為替	155
為替取引の役割	(286)
内国為替取引のしくみ	(288)
全銀システム	(290)
内国為替と関係法	(292)
振込	(294)
給与振込	(296)
振込の組戻	(297)
交換振込	(298)
送金	(299)
代金取立	(301)
為替賃借決済のしくみ	(303)
EFT	(305)

VII 外国為替・国際金融

184	183	182	181	180	179	178	177	176	175	174	173	172	171	170	169
シンジケートローン	円建BA手形	オフィショア市場	スワифト	わが国の外国為替相場	我が國の外國為替相場	先物外国為替相場の予約	外国為替相場の建て方	ユーナンス	輸入取引に伴う信用状	輸出荷為替手形の買取	信用状取引の特色	信用状のしくみ	居住者と非居住者	外国送金取引	外国為替取引の意味
(335)	(334)	(333)	(332)	(330)	(328)	(326)	(323)	(321)	(320)	(317)	(316)	(312)	(311)	(309)	(308)

囲み記事一覧

個人当座勘定	各種法人代表者資格確認資料	195	194	193	192	191	190	189	188	187	186	185
(6)	(5)	金地金の売買	公共債券販	保護預りの法律的性質	株式払込保管金の支払時期	株式払込保管金の支払	株式払込保管金の支払	株式払込保管金の支払	付随業務の内容	オプション取引	スワップ取引	インバクトローン
		(353)	(352)	(350)	(348)	(346)	(345)	(343)	(342)	(339)	(338)	(336)

当座勘定規定ひな型の要点	(10—13)	預金担保差入証
当座勘定と当座預金のちがい	(15)	有価証券担保の方法
印鑑照合にあたっての注意義務	(26)	代金債権を担保にする方法
手形や小切手をなくしたらどうすればよいか	(30)	委任状
公示催告の申立方法と除権判決	(44)	根抵当権設定契約書
預金規定ひな型の制定	(50—51)	抵当証券
預金利子課税制度	(64)	念 証
三和銀行裕天寺支店事件	(76)	信用保証協会の保証概容と申込手続
遺言の方式、相続に伴う名義書替依頼書	(93)	国対親和銀行事件
債務名義	(99)	逆相殺と相殺の充当
差押命令の送達場所、仮差押手続	(100)	民法・手形法等による各種消滅時効期間
(仮)差押に対する陳述書	(102)	金融機関の金利規制
銀行取引と印章	(120)	握 り
登記簿のみかた	(139)	入金証明
登記記載例	(140)	商法265条に該当する手形
踊り利息の廃止	(145)	(282—283)
公正証書の作成方法	(153)	居住者・非居住者一覧
一括支払システム	(158—159)	書類売買、信用危険と非常危険、国際商業會議所と統一規則
個人信用情報センター	(168)	(310)
	(314—315)	(314—315)